

「競馬」に関する写真・エッセイを募集します

競馬文化をより多くの方々に発信し、ホッカイドウ競馬はじめ全国の地方競馬の健全な発展のための取組みの一環として、全国の地方競馬ファンから地方競馬や競走馬生産を題材にしたエッセイと写真を募集します。

●応募の資格：不問

●応募作品

▽エッセイ部門(4000字以内)

作品題材の範囲：地方競馬場(厩舎)、馬券、競走馬生産等に纏わる題材

●賞・表彰

▽フォト部門(4つ切り)

被写体対象の範囲：地方競馬全般(はじめ「馬」を題材としたもの(作品の題名必須、他にコメント等の添付可))

各部門とも、最優秀：1点2万円、優秀：2点以内各1万円、佳作3点以内各5千円

●応募期間

平成21年12月25日(金)まで必着

▼お問い合わせ先

日高軽種馬振興対策推進協議会  
ホッカイドウ競馬支援室

電話 014561216377

※詳しくはホームページで確認ください。

http://www.h-keiba.net/

「ひだか馬の絵コンテスト」作品を募集しています

●応募の資格  
日高支庁管内の小学生

●応募形式

▽用紙：画用紙で、大きさはA4(21×30cm)以上4つ切りまで(38×54cm)

▽画材：自由

●応募期間

平成21年11月6日(金)まで

●優秀作品の表彰

大賞、優秀賞、入賞、各1点  
※応募状況等により、学年別などでの表彰とする場合があります。

●入賞作品の発表

平成21年11月中旬を予定しております。学校等を通じ入賞者へ連絡させていただきます。報道機関へも入賞作品と入賞者の氏名、学校名及び学年を発表させていただきます。

●応募作品の取扱い

作品は原則として返却しません。希望する場合は応募時にその旨を応募用紙に記入してください。

また、入賞作品の著作権は主催者に帰属することとなります。

▼応募・お問い合わせ先

日高支庁地域振興部地域政策課  
浦河郡浦河町栄丘東通56

電話 014612219077

職場でのトラブルでお困りのみなさまへ

「総合労働相談コーナーが  
お手伝いします」

職場でのトラブル(解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど)でお困りではありませんか。

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報を提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして「あつせん」などのサービスを予定しております。

まずは、お近くの「総合労働相談コーナー」にお気軽に「」相談ください。

なお、北海道労働局のホームページ(<http://www.hokkaido-labor.go.jp>)でも

制度に関する概要を掲示しておりますのでご覧ください。

●あなたの街の労働相談コーナー

浦河総合労働相談コーナー  
(浦河労働基準監督署内)  
浦河郡浦河町堺町西1丁目3-31

●札幌総合労働相談コーナー

札幌市中央区北3西3  
NORTH3・3ビル4階  
電話 011122318712

※相談時間は9時〜16時30分、土日祝日、年末年始を除きます。

「北海道ひきこもり  
成年相談センター」

道では、ひきこもり本人や家族からの電話、来所、メールによる相談を実施しています。

直接お問い合わせください。

●実施主体

財団法人北海道精神保健推進協会  
こころのリカバリー総合支援センター(道委託)

●住所 札幌市白石区平和通17北1

●電話 011186318733

●専用メールアドレス  
hiki-komori@kokoro-recovery.org

●受付時間

▽電話相談  
月〜金曜日  
9時30分〜12時・13時〜16時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

▽来所相談  
月〜金曜日  
9時〜17時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※予約制

▽メール相談  
随時受付

※利用規約を設け、同意の上利用

### 「女性の人権ホットライン」強化週間特設電話相談所

平成21年11月15日(日)から11月21日(土)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」です。

札幌法務局と札幌人権擁護委員連合会は、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力などについて、気軽に相談していただけるよう「女性の人権ホットライン」特設電話相談所を開設します。

女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が相談に応じ、アドバイスをします。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談時間は、次のとおりです。

▽11月15日(日)・21日(土)

午前10時～午後5時

▽11月16日(月)・20日(金)

午前8時30分～午後7時

▽専用電話0570-10701810

### 「うちの町にも弁護士は必要?」シンポジウムを開催

シンポジウム

「うちの町にも弁護士が必要!」

えっ!こんな事も弁護士に相談できるの?!

浦河町にて、次の日程で、法律問題が身近にあることやその解決方法の有無をテーマとしたシンポジウムを開催

します。

皆様ふるってご参加ください。

### ●シンポジウム

▽開催日時

平成21年11月14日(土)

午後2時から

▽開催場所

浦河町総合文化会館地下1階

▽内容

①基調講演

講演者：弁護士 海川道郎先生

②パネルディスカッション

「うちの町にも弁護士は必要?」

法律問題が身近にあることやその解決のプロセスについて、パネリストのみなさんとともに考えていきます。また、この問題を考えていくうえで、弁護士による、法律相談に関する短いドラマを披露させていただきます。

### ●弁護士による無料相談会

▽開催日時

平成21年11月14日(土)

午後3時から午後5時

▽開催場所

浦河町総合文化会館地下1階

▽予約

ひだか弁護士相談センター

電話0146-4218373

※予約状況によっては、当日の申し込みにも対応できる場合があります。

▽主催

札幌弁護士会

▽後援

浦河町、財団法人北海道民生委員児童委員連盟、一般社団法人北海道町内会連合会、社会福祉法人北海道社会福祉協議会

### ▼お問い合わせ

札幌弁護士会

〒060-10001

札幌市中央区北1条西10丁目

札幌弁護士会館7階

電話 011-281-2428

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です。  
～労使の協力で進めよう!労働時間の適正化～

### 全国一斉無料相談ダイヤル

～過重労働と賃金不払残業の解消のために～  
11月21日(土)「勤労感謝の日」の前々日9:00～17:00

**0120-794-713**

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署

北海道労働局ホームページ

<http://www.hokkaido-labor.go.jp>

### 必ずチェック!最低賃金! 使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されました。

●最低賃金額 時間額 678円

●効力発生年月日

平成21年10月10日(土)

### 日高西部消防組合

#### 人事発令

発令名・氏名・(前職名)の順に掲載しています。  
(10月1日付け)

#### 【消防署】

▽予防課予防係長兼務を解く 藍原均

(予防課保安係長兼予防係長)

▽予防課予防係長 濱口大五(予防課

予防係主査兼保安係主査)

▽救急救助課救助係主査兼消防本部消防

防課消防係主査 梅津尚幸(救急救

助課救助係主任兼消防本部消防課消

防係主任)

▽警防課警防係主任兼技術係主任 石

谷尚弘(警防課警防係兼技術係)